

「共にささえあい 安心して心豊かに暮らせる 福祉のまち」

社会福祉協議会とは…

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉法人天童市社会福祉協議会では…

地域福祉を組織的に進めるため、住民や行政、福祉機関の代表から本会の運営にご参加いただきながら、具体的な福祉課題に対応するため、介護保険サービスの提供や地域包括支援センター中央、生活自立支援センターの運営、行政からの委託事業等に幅広く取り組んでいます。

また、本会では市民の方々から趣旨にご賛同いただき、年会費として1戸700円のご協力をいただいております。平成30年度は**1万6,524世帯**から**1,156万6,800円**のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。ご協力いただいた会費は「共にささえあい 安心して心豊かに暮らせる 福祉のまち」を理念とし、下記の地域福祉事業等に活用させていただきました。

- ・ 地域社会福祉協議会の支援
- ・ 福祉推進員活動
- ・ 子育て支援事業
- ・ 「いきいきサロン」事業や「地域カフェ」事業の普及、充実
- ・ 相談支援事業
- ・ 社会福祉協議会だよりの発行
- ・ ボランティア活動の育成
- ・ 福祉教育事業
- ・ 災害ボランティアセンター設置運営訓練



災害ボランティアセンター訓練



子育てサロン



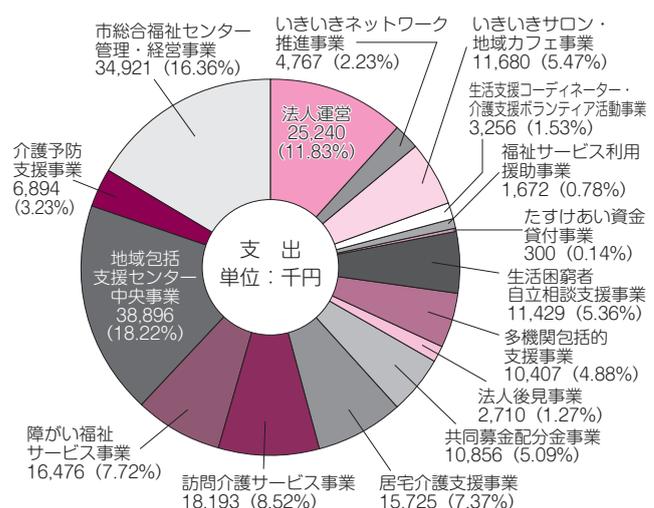
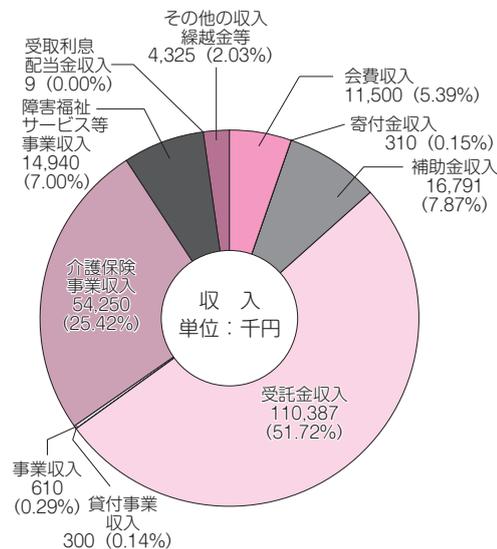
地域カフェ



福祉のこころ実践校事業

令和元年度 社会福祉法人天童市社会福祉協議会予算

予算額合計 **2億1,342万2,000円**



社会福祉法人天童市社会福祉協議会

令和元年度事業概要

1 地域福祉事業・ボランティア活動の推進

地域福祉活動の組織的、効率的な推進や福祉コミュニティの実現を目指します。また、社会福祉啓発を図り、担い手を育成します。

- 地域福祉ネットワーク活動
 - 地域社会福祉協議会の支援・充実
 - 天童市福祉推進員活動の充実（地域の見守り活動等）
 - いきいきサロン事業、地域カフェ事業の充実・普及（高齢者等の居場所づくり）
 - 子育て支援事業（つどいや学習教室の実施）
- ボランティア活動の育成（ボランティアセンター事業、災害ボランティアセンター設置運営訓練）
- 社会福祉啓発
 - いきいき・ふれあい健康福祉まつり2019開催
 - 地域福祉活動計画の策定
- 福祉人材の育成
 - 福祉のこころ実践校事業（小中学校の地域ぐるみでの福祉学習への支援）
 - 実習生の受入

2 様々な相談援助事業の実施

多様な困りごとへの相談に対応し、適切な機関・サービスへとつなぎます。

- 天童市生活自立支援センター（生活困窮者の相談対応）
- 天童市多機関協働支援センター（複合的な問題を抱えたケースの相談対応）
- 天童市成年後見センター（成年後見制度の利用相談、申立手続の助言）
- その他の相談援助事業の実施
 - ささえあい相談所（無料法律相談）
 - 福祉サービス利用援助事業（判断能力が不十分な方への金銭管理等）
 - 避難者生活相談支援事業（東日本大震災で避難している方への支援）



3 赤い羽根共同募金活動（天童市共同募金委員会）

地域の方々のご協力を得ながら、地域の特性を踏まえた募金運動を展開し、市内の福祉活動を支援します。

- 一般募金（学童保育所や保育園の施設整備や地域福祉事業等へ活用）
- 歳末たすけあい募金運動（地域でご協力いただいた募金を、その地域に住む支援の必要な世帯へ配分）

4 天童市地域包括支援センター中央の運営（担当エリア：天童中部・天童北部・津山・成生・山口・田麦野）

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、行政や医療、福祉等、様々な面から高齢者やその家族を支援します。また、地域の関係者等とのネットワークづくりや市内のケアマネジャー等の資質向上を目指します。

- 高齢者の総合相談窓口（高齢者や家族、地域住民の相談・支援）
- 地域の包括的・継続的な支援体制整備（医療と介護の連携等）
- 高齢者の権利を守る事業（消費者被害の防止対策、高齢者虐待の早期発見・早期対応）
- 認知症施策の推進（認知症カフェや認知症サポーター養成講座等への協力）
- 介護予防・日常生活支援総合事業（一般市民向けの介護予防のための講座開催等）
- 介護予防支援事業（要支援の高齢者等のケアプラン作成）

5 介護サービス事業所の運営

利用者一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らしていただけるように、利用者の持てる力を活かした生活ができるよう支援します。

- 天童市居宅介護支援事業所（要介護、要支援等の認定を受けた方のケアプラン作成）
- 天童市訪問介護サービス事業所
 - 要介護、要支援の認定を受けた高齢者等への訪問介護事業
 - 障がい者等への居宅介護、重度訪問介護、同行援護等
 - エンゼルサポーター派遣事業（双子以上を養育している保護者への支援）

6 天童市総合福祉センターの管理・経営

福祉事業や生きがいづくり等の活動場所として、誰もが利用しやすい施設を目指します。

- 天童市総合福祉センターの良好な環境整備
 - 誰もが利用しやすい施設整備と経費節減に努めた経営
 - 消防総合訓練等、災害発生時等の対応確認や避難所開設への備え
- 同好クラブ事業（囲碁・社交ダンス・手芸・俳句・将棋・民謡）
- 地域事業等で利用する備品の貸出（車イス・テント・グラウンドゴルフ用具等）

～共にささえあい

安心して心豊かに暮らせる

福祉のまち～

問合せ先



社会福祉法人 天童市社会福祉協議会

〒994-0013 天童市老野森2-6-3 天童市総合福祉センター内

TEL 023-654-5156 / FAX 023-654-5166

E-mail: fukushi-tendo@viola.ocn.ne.jp http://www.tendo-shakyo.or.jp/

